

ふくしま未来基金
～まちづくり草の根助成制度～

2016 年度募集要項

公益財団法人パブリックリソース財団

2016年度ふくしま未来基金
まちづくり草の根助成制度 募集要項

2016年3月1日

公益財団法人パブリックリソース財団



パブリックリソース財団では、福島の高志家及び地域貢献を目指す企業からの寄付をもとに、「ふくしま未来基金」を創設しました。2016年度も助成プログラムを開始いたします。ぜひ応募をご検討くださいますと幸いです。何卒よろしくお願い申し上げます。

< 1. 目的と概要 >

福島では、東日本大震災に加え原発事故により、被災された方々の人生の再構築はまだまだ困難な状況にあります。また震災・原発事故以前から地域社会がもっていた課題は、震災後にその混乱が深まっています。本助成制度は、これらの課題に取り組む、福島市内、県内の草の根の活動を、柔軟に支援します。

< 2. 支援対象となる団体 >

市民が自発的に活動する民間非営利団体を対象とします。法人格の有無や種類は問いません。公益社団・財団法人、一般社団・財団法人、特定非営利活動法人、社会福祉法人、更生保護法人等の非営利団体。任意団体の場合は、情報公開に努めていることが条件です。

< 3. 支援対象となる分野 >

- 福島県内において、被災者の抱える課題の解決や軽減に取り組み、被災者の心と生活の復興に貢献する活動。
- 福島市、福島県が誰もが住みやすい、持続可能なまちであることを目指す活動。

< 例 >

- ・被災者を対象にした各種イベント開催、仮設住宅などの訪問活動、コミュニティの活性化、市民の支え合う活動の支援、放射能の影響に関する活動、被災経験や防災活動の承継など。
- ・医療、福祉、健康増進、子育て支援、子どもの貧困や虐待防止、教育、就労支援、若者支援、文化・芸能・スポーツ、景観・まちづくり、環境・エネルギー、地産地消、国際交流など。

< 4. 支援内容 >

(1) 事業への助成金

- 原則として、1件100万円以内、単年度助成とする。
- 原則として、助成金の使途に制限を設けない。

(2) 研修への参加

- 採択団体は、当財団主催のNPOマネジメント講座への参加が必須となります。
- 研修 ①NPOマネジメント講座
②コンサルタント派遣受け入れ
(*コンサルタントは団体の組織基盤強化のために派遣します。
採択団体のうち、当財団の指定する一部団体に派遣します。)

< 5. 応募書類 >

(1) 応募書類

- 応募用紙(手書き不可)
所定の様式を当ホームページからダウンロードしてください。
 - 添付書類(様式自由)
 - 定款(団体規則)
 - 直近の事業報告書
 - 決算書
- ※書類不備は受付けできません。

(2) 応募書類 提出先

- 応募書類は2016年3月28日(月)必着で、電子メール添付でご送付ください。
郵送の場合は、3月28日消印有効です。(持ち込み不可)
- 電子メールで応募の場合、件名に「まちづくり草の根助成応募(団体名)」とご明記ください。
- 応募に関してのお問い合わせは、件名に「ふくしま未来基金質問(団体名)」とご明記の上、下記までお送りください。

※期日厳守のご応募をお待ちしております。

■送付先・お問い合わせ先:

〒104-0043 東京都中央区湊2-16-25-202
公益財団法人パブリックリソース財団「ふくしま未来基金」担当宛
電話: 03-5540-6256 Fax: 03-5540-1030
E-mail: center@public.or.jp

< 6. 選考のプロセス >

(1) 選考のプロセス

- ① 第三者の専門家による審査委員会を設置し、書面による一次審査を行います。
審査委員会に先立ち、必要に応じて事務局による電話、メール等によるヒアリングをさせていただきますことがあります。
- ② 一次審査を通過した団体には、面談による二次審査を行います。
(二次審査の日程は、本基金へ応募いただいた際にご案内します。)
- ③ 選考の結果は、書面（メール）でお知らせします。

(2) 選考基準

- 地域社会の課題を明確に把握しているか
- 課題解決や軽減に向けた具体的な方法をもっているか
- 計画、実施体制、予算、スケジュールは適切か
- これまでの実績、経験（信頼できる団体か）
- ミッションとガバナンスは明確か（信頼できる団体か）

(3) 採択数

8件程度を目安に採択します。

採択をさせていただく際に、助成金額が申請金額より少なくなる場合があります。

< 7. スケジュール > ※ 変更する場合があります。

2016年

3月1日～3月28日	公募
4月中旬～下旬	一次審査（書面による審査）
5月中旬	二次審査（面談による審査 *一次審査通過団体のみ）
5月末	助成金振込
6月	助成対象事業開始（助成対象時期 2016年6月～2017年5月） 授与式
12月	助成対象事業「中間報告書」

2017年

6月	事業対象事業「終了報告書」
8～9月	報告会

< 8. 手続き等 >

助成決定後、応募団体とパブリックリソース財団は「覚書」を取り交わし、所定の手続きを経て助成を開始します。

[助成金支払]

助成手続き完了後 1 カ月以内に振り込みます。

[報告義務]

助成開始後翌月より、毎月「活動報告書」を提出いただきます。

また、7 カ月以内に 6 カ月間の「中間報告書」を、

1 年間の活動終了後 1 カ月以内に「終了報告書」を提出いただきます。

また、報告会で活動報告していただくことがあります。

[情報公開]

助成開始後に組織概要や活動状況等を

パブリックリソース財団の WEB サイト等にて情報公開します。